

ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会役員を選任(案)について

ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会規約(案)第4条第2項の規定に基づく実行委員会役員を選任は次の通りとする。

(敬称略)

役職	団体・役職	氏名
副会長	岸和田市丘陵土地区画整理組合 理事長	阪田 豊一
	岸和田丘陵土地改良区 理事長	松本 純治
監事	山直南地区連合町会 会長	木下 久
	株式会社一条工務店 大阪南部営業所 所長	三上 祥弘

<参考>ゆめみヶ丘岸和田まちびらきフェスタ実行委員会規約(案)(抜粋)

(組織)

第4条 実行委員会は、第2条の目的に賛同する者をもって構成し、別に会員名簿を事務局が作成し備え置く。

2 実行委員会に、会長1名及び副会長及び監事各2名の役員を置く。

3 会長は、ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会会長をもって充てる。

4 その他の役員は、会長が実行委員会の同意を得て、委員のうちから選任した者をもって充てる。